

# 令和8年第1回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和8年3月2日（月） 午前10時00分 開会

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 板野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の制定について

議案第2号 板野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の  
制定について

議案第3号 板野町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正  
について

議案第4号 板野町介護保険条例の一部改正について

議案第5号 板野町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第6号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第7号 板野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議案第8号 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正  
について

議案第9号 板野町役場庁舎改築等基金条例の廃止について

議案第10号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第9号）

議案第11号 令和7年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
（第2号）

議案第12号 令和7年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第14号 令和8年度 板野町一般会計予算

議案第15号 令和8年度 板野町特別会計国民健康保険予算

議案第16号 令和8年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第17号 令和8年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算

議案第18号 令和8年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和8年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算

議案第20号 令和8年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算

議案第 2 1 号 令和 8 年度 板野町下水道事業会計予算

議案第 2 2 号 令和 8 年度 板野町水道事業会計予算

議案第 2 3 号 町道路線の認定について

日程第 4 町長の施政方針並びに提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	犬 伏 雅 啓 君	2 番	藤 田 千 穂 君
3 番	大 西 裕 也 君	4 番	楠 本 千 草 君
5 番	太 田 良 和 君	6 番	三 原 大 輔 君
7 番	根ヶ山 昇 君	8 番	奥 尾 周 二 君
9 番	水 口 昭 彦 君	10 番	松 浦 昶 君
11 番	石 田 実 君	12 番	東 條 昭 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	東 根 弘 幸 君	教 育 長	谷 川 健 二 君
総 務 課 長	山 本 敏 彦 君	会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	人権コミュニティ課長	岡 田 加 代 子 君
下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君	子ども家庭総合支援センター長	吉 本 洋 時 君
福 祉 保 健 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	淺 井 直 美 君
教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君	住 民 課 長	岡 本 千 江 美 君
水 道 課 長	平 野 功 太 郎 君	建 設 課 長	松 本 守 君
税 務 課 長	永 井 英 孝 君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	上 田 哲 也 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	-----------	---------------	-----------

午前 10 時 00 分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。令和 8 年第 1 回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り

厚くお礼を申し上げます。また、日頃は、本町議会の運営に格段の御高配と御協力をいただき、併せてお礼を申し上げます。

さて、2月24日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出議案につきましては、後ほど、詳細説明がありますが「令和8年度板野町一般会計当初予算」を始め、新年度の行財政全般を審議する重要な議会であります。また、今定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、3月の長期予報では、暖かくなるとのことですが、朝夕はまだまだ寒さが続いております。議員各位には十分、御自愛をいただき、今定例会の議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和8年第1回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。県内、公立高校の一般選抜入学試験が2月の育成型選抜入学試験に続いて、今月3日と4日の2日間、実施されますが、町内の受験をされます生徒の皆さん全員が合格されますことを心からお祈り申し上げます。

去る2月26日に「第82回徳島県町村議会議長会定期総会」が開催され、県議長会の令和8年度一般会計歳入歳出予算や会務運営方針並びに事業計画等が協議され、全議案が満場一致で承認されました。なお、本年1月28日・30日・2月4日の3日間にわたり実施されました令和7年度定例監査の結果につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、御報告申し上げます。また、11月分・12月分・1月分の例月出納検査結果につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、併せて御報告申し上げます。

以上で、報告を終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

7番根ヶ山 昇議員・8番奥尾周二議員・9番水口昭彦議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。去る2月24日、今定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議の結果、今定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間と決しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月17日までの16日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第3「議事の報告」をします。

今定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり議案23件を上程します。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

日程第4「町長の施政方針並びに提案理由の説明」を求めます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 皆様おはようございます。明日3月3日は、ひなまつり、3日後の3月5日には二十四節季の啓蟄<sup>けいちつ</sup>を迎えます。日ごとに冬の寒さも緩み、春の暖かさを感じる、また、草木が芽吹き冬眠をしていた生き物たちも動き始める、そんな季節となつてまいりました。

令和8年第1回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

まず始めに、突然の解散に伴う衆議院議員総選挙が2月8日に執行され、自民党が単独で3分の2を超える議席を獲得、正に圧勝という結果でありました。衆議院での法案の再可決に必要な議席を単独で確保し、今後の政権運営に安定性が増したことから、次年度予算の速やかな成立と、物価高騰対策の強力な推進に期待をしているところでございますが、一方で、中国との関係改善やアメリカ・トランプ政権との交渉など、外交政策面では難題山積の状況であることから、今後の推移を注意深く見守っていく必要があると考えております。

今回の選挙では、解散日から投開票日までの期間が16日間と戦後最短で、解散から公示までも非常に短期間であったことから、臨時会でも申し上げましたように、投票所入場券の配布が期日前投票の開始に間に合わず、また、選挙制度によるものとはいえ、最高裁判所裁判官・国民審査の期日前投票も、衆院選とは異なる2月1日からの開始となるなど、有権者の皆様には混乱を招く事態となり、大変御迷惑をお掛けいたしました。

また、期日前投票事務におきまして、点字投票された方を投票者数に計上し忘れるという、あってはならないミスがありました。開票作業を行う中で、投票者数と投票用紙の枚数が一致しなかったことから原因を調査をし、集計漏れが判明したことで、直ちに開票事務担当職員から県選管に報告を行い、開票作業終了までには投票者数の訂正が認められました。集計漏れとなった原因でございますが、点字用の投票用紙を職員が手渡しにより交付をしましたが、当日の投票者数を記録する際、交付機からの交付枚数で記録をし、手渡しをした点字投票1名分を計上し忘れたという、確認不足による単純な人的ミスによるものでございました。点字投票を始め、今回、投票された有権者の皆様また県選管及び関係者の皆様には大変な御迷惑をお掛けし、板野町の選挙事務に対する信用を著しく損ねましたこと、誠に申し訳なく、深くおわびを申し上げます。担当職員の方には、私の方から改善・対策を講じるよう指示をいたしました。今後は二度とこのような過ちが生じることはないよう職員一同、再発防止の徹底と適正な事務の執行に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2月6日から22日までの17日間に掛けて「ミラノ・コルティナ冬季オリンピック」が開催をされ、熱戦が繰り広げられました。日本の選手たちも過去最多となる24個のメダルを獲得する活躍を見せてくれました。その中で、実力を遺憾なく発揮した選手、また、惜しくもメダルに

届かなかった選手、一人一人が全力を傾け、自分の限界に挑む姿に国民の多くが勇気と力を与えられたと感じていると思います。また、今週、金曜日からは、冬季パラリンピックも開幕をいたします。日本選手団の皆さんには、オリンピックにも負けない熱気あふれる活躍と挑戦する姿を見せていただき、競技に懸ける熱い思いを私たちに届けてくれるものと期待をしております。

続いて、先月11日に道の駅「いたの」から南に約700mの県道・徳島引田線バイパス沿いで、昨年春から建設が進められておりました24時間営業のディスカウント店「トライアル」が県内1号店としてオープンをいたしました。同店は、インターネットや生成人工知能・AIを活用し、生産や物流を効率的にすることで低価格を実現をしており、店内でも決済端末付きのショッピングカートを使用することにより、レジ待ちをせずスムーズに買物できることが特徴となっております。オープンを待ちわびた町民の皆様や、近隣市町の方々に連日のように、にぎわっているようですが、私どもといたしましても、道の駅「いたの」との相乗効果を図り、板野町の発展、にぎわいづくりへとつなげていけるよう、知恵を絞ってまいりたいと考えております。

次に、町の最重要課題となっております「ごみ処理について」でございますが、去る1月29日に第1回目の「ごみ処理検討委員会」が開かれ、私から委員の皆様には今後の板野町のごみ処理について、広く検討していただくよう諮問をいたしました。委員の皆様には、あらゆる角度から検討をしていただき、中央広域環境施設組合から脱退をする令和10年4月以降のごみ処理について、最適な方針をお示しいただけるものと期待をしているところでございます。組合脱退まであと2年1か月と、時間は残されておられません。委員の皆さんには、熟考を頂きながらも、一日でも早く結論を導き出していただきたいと願うとともに、答申いただいた際には、その答申に基づき、私ども、スピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。議会で設置をされた「ごみ処理対策特別委員会」の委員であられる議会議員の皆様方には、組合脱退後のごみ処理事業に対しましても、格段の御指導・ごべんたつ、また、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は「板野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」など、議案23件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

施政方針並びに提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。地球規模の気候変動や、終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻及び中東紛争などに起因する穀物や原油等の資源価格の上昇に、更に円安が追い打ちを掛けている昨今の物価高騰、加えてコメ価格の高止まりなどが私たちの生活に非常に大きな影響を及ぼしております。そのような状況の中、国の経済動向を見てみますと、政府の経済対策や金融環境の緩和などに支えられ、緩やかな成長を続ける見込みのようでございます。物価の先行きにつきましては、基調的に緩やかな上昇が続くと見込まれ、海外各国の経済や物価動向、金融・為替市場の動向など、わが国経済・物価への影響には十分注視する必要がある、とのことでございます。

一方、県では、足元の景況感は依然として低水準で推移をしており、先行きに一定の期待はあるものの、足元では当面厳しい状態が続く、とのことでございます。

次に、主な事業の取組状況でございますが、まずは「物価高騰重点支援地方交付金に係る予算について」でございます。交付金の交付限度額は1億6,944万2,000円となっており、本町では、町民の生活支援策といたしまして、お米券ではなく、町民1人当たり1万円の商品券の配布と、令和8年4月・5月請求分の水道使用料を免除する事業に充当をさせていただくこととしております。既に1月の臨時会におきまして、商品券の印刷代と商工会に対する運營業務委託料の一部をお認めを頂いているところでございますが、この商品券につきましては、対象者を令和8年3月1日現在で住民登録がある方とし、有効期限は商品券が手元に届いた日から令和8年9月30日までとしております。商品券の封入作業に時間を要することから、発送は4月下旬頃となる見込みでございます。準備が整い次第、発送いたしますので、町民の皆様方には、今しばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、「水道使用料の免除について」でございますが、昨年に続き、価格高騰に直面し、疲弊しておられる町民の皆様及び官公庁を除く事業者の皆様の経済的支援を目的といたしまして4月・5月請求分の2か月分を免除をさせていただくものでございます。一方、下水道使用料につきましては、今回も交付金の対象とはなりません、昨年に引き続き、全額を町費で賄い、水道使用料と同じく2か月請求分を免除をさせていただくこととしております。免除する金額は、昨年の実績額を基に水道使用料で約3,600万円、下水道使用料で約800万円と見込んでおります。

次に、石井町・神山町と進めております「広域斎場整備について」でございます。昨年6月、設計・施工を一括で行う事業者として「奥村組グループ」と石井町とが契約を締結をし、現在、進められております設計業務が今月中に完了する予定となっており、いよいよこの4月から用地の造成・施設の建設など、工事が本格化してまいります。令和8年度予算では、斎場整備事業負担金1億8,837万9,000円、周辺環境整備事業負担金9,279万7,000円をそれぞれ本町負担分として、計上をさせていただいております。広域斎場整備におきましては、令和10年4月の供用開始に向け、議会議員の皆様・住民皆様の御理解を頂きながら石井町・神山町とも慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、「町営住宅の改修について」でございます。町営住宅につきましては、そのほとんどが建設から数十年を経過しており、老朽化が目立ち、一部で外壁の剥落等も生じている状況となっております。このように老朽化の著しい町営住宅ではありますが、その修繕には多額の費用を要するため、状況を見極めながら優先度の高いものから計画的に修繕を行う必要がございます。

令和8年度では、板野第2団地10棟の外壁改修を計画をしており、併せて、板野町公営住宅等長寿命化計画も、計画策定から10年が経過することから改訂をさせていただくこととしております。

続きまして、「防災関連について」でございます。県は先月4日、南海トラフ巨大地震が発生し

た際の、県独自の新たな被害想定を公表をいたしました。その結果、本町では、最大震度は「6強」と前回から変わらなかったものの、死者数は前回から30人増加の80人、建物の全壊・焼失数は前回の860棟から約1.5倍の1,300棟へと増えており、今のままでは本町でも甚大な被害が想定される状況となっております。

今回、本町の死者数及び建物の被害想定が増加した理由といたしましては、地震で建物が倒壊をし、その下敷きとなるなどして死亡する人が増加するという、いずれも地震の揺れによるものでございました。町といたしましては、今ある「総合防災マップ」につきまして、今回の新たな被害想定を反映させるとともに、町内等16の中小河川の浸水想定や新たに指定をされました土砂災害警戒区域に関するハザードマップを追加するなど、全面的な見直しを行うこととしております。

また、町民の皆様に対しましても、木造住宅の耐震診断や補強改修工事につきまして、補助金制度も含め丁寧に説明を行い、町内木造住宅の耐震化率を引き上げることにより、建物被害の抑制と死者数ゼロを町として目指してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、ただいま申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議を頂きます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、議案23件でございます。

まず、議案第1号「板野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」また、議案第2号「板野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」でございます。この議案第1号及び第2号につきましては、令和8年4月より「こども誰でも通園制度」が全国で開始をされることに伴い、その事業所指定に係る設備運営基準や給付費の対象とするための確認基準を定めるものでございます。

続きまして、議案第3号「板野町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について」でございます。子ども・子育て支援法に基づく過料に関しまして「こども誰でも通園制度」を対象とするための一部改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第4号「板野町介護保険条例の一部改正について」でございます。介護保険法施行令の一部改正により、令和7年度住民税非課税であった者で、令和7年度税制改正により、令和8年度の介護保険料算定において住民税が課税をされているとみなされる者について、引き続き、住民税非課税者として取り扱うことができるための一部改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第5号「板野町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。令和8年度より「子ども・子育て支援納付金課税」が新設をされること及び基礎課税（医療分）と介護納付金課税に係る均等割額を変更するための一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第6号「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。徳島県人事委員会勧告に基づき、駐車場等を利用する職員に対し、駐車場等の利用に係る通勤手当

を新設するための一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第7号「板野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について」でございます。令和7年4月1日に国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されたことに伴い、町職員等の旅費について、国との均衡を図る観点から、国に準じた改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第8号「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。期末手当の支給率が改定となること及び正規職員の給料表が改正をされたことに伴い、正規職員との均衡を図るための一部改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第9号「板野町役場庁舎改築等基金条例の廃止について」でございます。本基金につきましても、長期間、取崩しの実績がないこと、公共施設等整備基金においても役場庁舎の改築等に処分が可能であること、また、財政調整基金の残高が県内自治体と比較して極めて少ない状況であることなどから総合的に判断をし、本基金の廃止をお願いをするものでございます。

なお、その残高につきましては、財政調整基金及び公共施設等整備基金に積み替えをさせていただくこととしております。

続きまして、議案第10号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第9号）」でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億7,252万3,000円を増額をし、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ84億7,617万3,000円をお願いをするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入では町税ほか各款の収入見込額や確定額の調整、また、歳出では令和7年度事業の完了を見込み、不用や追加となる予算の増減額及び役場庁舎改築等基金の廃止に伴う基金残高の繰入れと、財政調整基金等への積替えの補正をお願いをするものでございます。

歳入の主な内容といたしまして1款町税で、個人町民税の収入増により1億円の増額、10款地方交付税で、交付額の確定により2億5,187万4,000円の増額をお願いをいたしております。14款国庫支出金で2,082万9,000円の減額をお願いをいたしております。18款繰入金で、基金繰入金など7億7,448万2,000円の増額をお願いをいたしております。21款町債では4,580万円の減額をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしまして、各款での人件費に関する補正につきましては、職員手当や共済費の減額等によるもので、その他事業に関する減額につきましても事業が完結したものでございます。2款総務費では1,400万6,000円、3款民生費では2,332万1,000円、4款衛生費では2,023万8,000円、5款農林水産業費では1,143万7,000円、9款教育費では3,912万8,000円の減額を、それぞれお願いをいたしております。12款諸支出金では、役場庁舎改築等基金残高の積替え等により11億7,354万3,000円の増額をお願いをいたしております。第2表は、繰越明許費補正といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助事業ほか6件で8,448万1,000円をお願いをいたしております。第3表地方債補正では、クリーンセンター整備事業ほか2件で、事業費の確定等により4,580万円の減額をお願いをいたしております。

続きまして、議案第11号「令和7年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ98万6,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を416万4,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第12号「令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ365万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を16億1,861万4,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第13号「令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第3号）」でございます。消費税及び地方消費税の増額のため、収益的収入及び支出、営業外費用で100万円の増額をお願いをいたしております。

続きまして、議案第14号「令和8年度板野町一般会計予算」でございます。令和8年度板野町一般会計歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ78億7,500万円をお願いをするもので、対前年度比で11億200万円、率にいたしまして16.3%の増でございます。本年度の当初予算につきましては、吉野川下流域用水事業や、広域斎場整備事業に係る負担金が大きく影響し、昨年度を上回る上昇率となったことから、今まで以上に、今後の国や県の動向を十分把握しながら、工夫を加えた有効な予算執行に努めたいと存じます。

歳入の主なものといたしまして1款の町税で16億7,872万8,000円を見込んでおり、前年度比7.3%の増でございます。2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金までは、徳島県から示された見込み数値などにに基づき、それぞれをお願いをいたしております。10款の地方交付税は20億円で、前年度比14.3%の増、13款の使用料及び手数料は1億6,954万5,000円で、この内訳として、あせび温泉使用料で8,004万2,000円、住宅使用料で6,657万円の収入見込みでございます。14款の国庫支出金は8億999万8,000円で、前年度比0.7%の減、15款の県支出金は5億5,861万7,000円、前年度比で21.1%の増でございます。18款の繰入金は7億4,450万7,000円をお願いをいたしており、財政調整基金繰入金が主なものでございます。また、各事業に係ります21款の町債発行額は、吉野川下流域用水事業に係る農林水産業債を始めとする8億9,090万円で、前年度比260%の増でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきますが、以下、各款・項・目での人件費に関しましては、令和7年度実績によるものでございます。以下、主なものといたしまして1款議会費は7,442万5,000円でございます。2款総務費は9億5,753万1,000円、対前年度比で8.5%の増、3款民生費は22億4,365万円、対前年度比で9.4%の増でございます。4款衛生費は9億8,407万6,000円で、1項保健衛生費では、広域斎場整備負担金など4億6,182万円、2項清掃費では、中央広域環境施設組合負担金など5億2,225万6,000円を計上をさせていただいております。5款農林水産業費は、吉野川下流域用水事業負担金を主なものとして7億7,398万8,000円をお願いをし、対前年度比657.5%の増、6款商工費は1億6,537万4,000円、7款土木費は2億6,550万3,000円、8款消防費では2億6,73

0万2,000円をお願いをいたしており、このうち、板野西部消防組合分担金が主なものでございます。9款教育費は7億5,462万3,000円をお願いをいたしており、対前年度比は3.7%の減、11款公債費は、対前年度比3.4%増の4億4,945万1,000円をお願いをし、12款諸支出金では1項特別会計費で、国民健康保険特別会計ほか5会計への繰出金として7億6,600万円、2項基金費で、財政調整基金ほか10基金への積立金として1億6,294万円をお願いをいたしております。13款予備費で1,013万3,000円をお願いをし、以上、歳入歳出の予算総額を78億7,500万円をお願いをするものでございます。第2表は地方債として、庶務管理システム導入事業ほか6件の事業に充当するため、総額8億9,090万円をお願いをいたしております。

続きまして、議案第15号「令和8年度板野町特別会計国民健康保険予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億3,577万1,000円でございます。

歳入の主なものといたしまして1款国民健康保険税で2億8,465万8,000円、6款県支出金では12億6,031万9,000円、10款繰入金は1億7,394万4,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしまして2款保険給付費は12億4,322万2,000円をお願いをいたしており、このうち1項療養諸費が10億5,801万4,000円、2項高額療養費で1億8,050万2,000円となっております。3款国民健康保険事業費納付金では4億1,529万2,000円をお願いをいたしており、このうち1項医療給付分で2億9,077万8,000円が主なもので4項子ども・子育て支援納付金分830万8,000円が今年度より新設されたものでございます。

以上、歳入歳出の総額を17億3,577万1,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第16号「令和8年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230万7,000円でございます。

歳入の主なものといたしまして2款諸収入で168万2,000円をお願いをいたしており、主に貸付金の元利収入でございます。

歳出の主なものといたしましては2款諸支出金で136万3,000円、一般会計への繰出金でございます。以上、歳入歳出の総額を230万7,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第17号「令和8年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ731万2,000円でございます。

歳入の主なものといたしまして1款繰入金で、一般会計からの繰入金として467万3,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては1款貸付事業費で、奨学金と入学金の貸付金などで467万3,000円、2款諸支出金では、一般会計への繰出金として263万9,000円をお願いをいたしております。以上、歳入歳出の総額を731万2,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第18号「令和8年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,983万5,000円でございます。

歳入の主なものといたしまして1款後期高齢者医療保険料で1億7,966万6,000円、3款繰入金では一般会計からの繰入金として7,002万4,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては2款納付金で、後期高齢者医療広域連合納付金として2億4,617万4,000円をお願いをいたしております。

以上、歳入歳出の総額を2億4,983万5,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第19号「令和8年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億7,142万2,000円でございます。

歳入の主なものといたしまして1款保険料で2億9,934万8,000円、3款国庫支出金で3億4,934万3,000円、4款支払基金交付金で3億6,665万7,000円、7款繰入金では2億6,488万7,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては2款保険給付費で13億2,532万5,000円をお願いをいたしております。

以上、歳入歳出の総額を14億7,142万2,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第20号「令和8年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ582万6,000円をお願いをいたしております。歳入では1款サービス収入で582万5,000円、歳出では1款サービス事業費で576万4,000円が主なものでございます。

以上、歳入歳出の総額を582万6,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第21号「令和8年度板野町下水道事業会計予算」でございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を2億5,689万6,000円、支出の総額を2億1,610万2,000円をお願いをいたしております。

続きまして、議案第22号「令和8年度板野町水道事業会計予算」でございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を2億6,924万2,000円、支出の総額を2億6,791万5,000円をお願いをいたしております。

続きまして、議案第23号「町道路線の認定について」でございます。公衆用道路として新たに五つの路線について、町道路線の認定をお願いをするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いいたしております、議案23件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日開催をされます、各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決くださいますよう、よろしくをお願いを申し上げまして、私の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 町長の施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、本会議の再開は10日、午前10時となっております。なお、その間に3日には厚生常任委員協議会、4日には産業建設常任委員協議会、5日には総務文教常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

午前10時42分 散会